

令和6年度Fukushima Tech Create 成果発表会業務委託 公募型プロポーザル
質問書に対する回答

令和6年9月24日

	質問項目	質問内容	回答
1	4-(5)-① 広報・周知業務 当日配付資料製作業務	首都圏を中心にVC、金融機関、大手企業、パートナーとなる県内外の企業等に積極的に働きかけ、当日来場するように誘引すること。とありますが、貴法人で所持しているVC、金融機関、大手企業、パートナーのリストがあるのでしょうか？もしくは、候補は選定されているのでしょうか？	当機構では、誘引に使用する企業等の選定リストは保持しておりません。受託業者にて選定頂くこととしています。なお、誘引対象の企業等は事前調整時に、追加・変更等を頂く場合もあります。
2	4-(3) (1) 会場への参加者交通について	(1) 指定イベント会場への交通手段が限られているが、登壇者、登壇関係者、また一般参加者は各自で移動となりますでしょうか？ また都内、遠方からの現地参加者については、公共交通機関以外の手段は用意されておりますでしょうか？	会場へは参加者各自で移動いただきます。なお、JR原ノ町駅と会場までの移動は、本委託業務外でシャトルバス運行等を検討しています。
3	8-添付 (2) スケジュール (案) 1/23の交流会について	(2) 1月23日(木)の仕様スケジュール案中に「交流会(ゆめはっと内)」とありますが、これはどのような内容、また参加者を想定されておりますでしょうか？ また飲食ありの場合は参加者から徴収での実施となりますでしょうか？	参加者は来賓、登壇者、ブース発表者等、内容は立食形式での飲食を想定しています。代金は、参加者から徴収することを想定しています。
4	4-(5)-④-h (3) 金銭の取り扱いについて	(3) 上記、交流会での徴収があった場合、また仕様「4-h」にある昼食手配(参加者自費購入)について、実施事業者による取り扱いになりますでしょうか？ また利益、損失が発生した際はどのような扱いになりますでしょうか？	交流会での飲食、昼食の代金徴収及び昼食の手配は本委託業務に含みます。なお、徴収額は実費としてください。